

# 告 示

## 埼玉県告示第千百号

測量計画機関である所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和六年十月一日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 測量計画機関

所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合

### 二 作業種類

公共測量（三・四級基準点測量、出来形確認測量）

### 三 作業地域

所沢都市計画事業北秋津・上安松土地区画整理事業地内

### 四 作業期間

令和六年九月一日から令和七年三月三十一日まで